

海外渡航危機管理

ガイドブック

はじめに

本学は、2012年（平成24年）に「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部危機管理マニュアル」を公表し、日々の危機管理に目を向けるとともに防災意識・危機管理意識を日常のものとする姿を明らかにしました。2011年2月、本学海外キャンパス（SCC）があるニュージーランド南島、クライストチャーチを未曾有の大地震が襲い、日本人学生を含む多くの人々の尊い命が奪われたことは未だ記憶に新しいことと思います。その時には本学学生5名と教員1名も現地入りしていました。当時未だ本学の危機管理に関しては、体系的なマニュアルが整えられていない状況でしたが、現地スタッフの迅速な判断等によりトラブルに巻き込まれることなく帰国の途に着くことができました。

海外の状況は、このような自然災害のケースに限らず、暴動、内乱、テロ、犯罪、感染症や交通事故など様々な危険があり、海外渡航の機会が増すのに比例し、そのような事件、事故や病気などに巻き込まれる可能性も高くなっています。

本ガイドブックは、本学の学生・教職員の皆さんが海外において事故なく安全に本来の業務、研究、学業等の目的を果たしていただくための参考に作成しました。海外渡航に伴う危機に巻き込まれないために、海外における心構え、事前の予防対策、及び、不幸にも巻き込まれた場合の対処方法など記していますので、これから海外渡航をする学生、教職員の皆さんは、是非、本ガイドブックを熟読の上、印刷、携帯して、海外に出かけていただければと思います。皆さんが海外での業務、研究、学業等を達成されるうえで、本ガイドブックが少しでもお役にたてば幸いです。

平成31年1月

園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部
国際交流センター

— 目次 —

第1章 危機意識と安全管理	4
1. 安全管理（安全対策）	4
2. 海外渡航にかかるリスク	4
(1) 緊急事態	4
(2) 犯罪被害	4
(3) 交通事故	4
(4) 疾病	4
(5) その他	5
第2章 海外渡航にあたっての事前準備	5
1. 海外渡航にかかる危機への認識	5
2. 健康管理	5
(1) 健康診断、歯科検診	5
(2) 常備薬	5
(3) 予防（ワクチン）接種	5
3. 海外傷害保険等	6
(1) 本学の学生、教職員への補償	6
(2) クレジットカード付帯の海外傷害保険	6
(3) 海外傷害保険、海外留学保険等	6
4. 海外渡航に関する 本学への届け出等の重要性	6
5. 渡航先国に関する情報の事前収集	7
(1) 渡航先国の理解	7
(2) 治安情勢の事前収集とリスクの認識	7
6. 緊急対応リストの携行	7
第3章 非常事態発生時の対応	8
1. 平素の心構え	8
2. 危機発生時の措置	8
3. 危機発生時の対応	8
第4章 健康管理	8
1. 健康管理上の留意点	8
2. 留学時等のメンタルケア	10
第5章 交通事故と防止対策	10
第6章 安全対策の基本的な考え方	11
1. セルフディフェンス（自助自救）	11
2. 無抵抗主義	11

3. 情報の入手と共有化	12
4. 危機管理意識の持続	12
5. 海外安全対策行動の3原則	12
第7章 屋外犯罪被害と安全対策	13
1. すり・置引き	13
2. ひったくり	14
3. 路上強盗	14
4. 自動車（バス、タクシー）強盗	15
5. 昏睡強盗	15
6. ニセ警官による詐欺盗	15
7. 車上狙い	16
8. カージャック	16
第8章 屋内犯罪被害と住居等の安全対策	17
1. 住居選定上のポイント	17
2. ハード面の安全対策	17
3. ソフト面の安全対策	18
第9章 性的犯罪被害と防止対策	18
第10章 薬物使用・所持等の禁止	18
第11章 違法行為を行わないための注意	19
第12章 テロ・銃撃・地雷・大衆運動・誘拐被害の防止と対処	20
1. テロ被害防止のために	20
2. 銃撃（襲撃）被害防止のために	21
3. 地雷・不発弾による被害防止のために	21
4. 大衆運動巻き込まれ被害防止のために	22
5. 誘拐被害防止のために	22
あとかき	23

<参考資料>

1. 緊急対応リスト
2. 緊急連絡カード
3. 海外便利リンク集

第1章 危機意識と安全管理

海外におけるリスクは、後ほど述べるとおり様々ですが、病気を除いて一般的に最も遭遇の恐れが高いリスクとして交通事故と犯罪被害が挙げられます。これまで発生した事件・事故を見ると、その多くは、日本にいる時と同じような感覚と注意力で行動したために遭遇した例が多く見られます。海外においては、日本にいる時と同様の意識で生活しては、危険を避けられない可能性が高くなります。まずは、海外にいるという危機意識を持ち、常に安全管理及び健康管理を行うことが重要です。

1. 安全管理（安全対策）

海外生活において最も配慮しなければならないことは、安全管理と健康管理であり、これに欠陥が生じると快適な生活は送れません。

(1) 治安情報の収集と危険の予知

- ① 日常的に治安情報（政治情勢、犯罪情勢等）を収集する。
- ② 情報を分析・予測し、危険を予知して回避対策をたてる。

(2) 安全対策の履行

- ① 危険に対する予防措置を講ずる。
- ② 発生した場合は適切に対応して被害を軽減する。
- ③ 再発防止対策をとる。（事案に対する反省・検討とフィードバック）

～リスクを「0（ゼロ）」にすることはできない。いかに回避するかの工夫が大切

2. 海外渡航にかかるリスク

(1) 緊急事態

- 戦乱 ○テロ ○クーデター ○大規模暴動 ○大規模デモ ○災害 ○大規模火災・事故等

(2) 犯罪被害

- ① 特殊犯罪被害……テロ、誘拐
- ② 一般犯罪被害……屋外・屋内強盗、すり・置引き、ひったくり、空き巣、忍び込み、かつばらい、車上狙い、乗り物盗、詐欺、性的犯罪被害、薬物

(3) 交通事故

- ① 交通ルールの未確立と道路事情の劣悪（発展途上国）
- ② 医療設備の不備（発展途上国）
- ③ 日本と異なる交通ルール、交通マナー等

(4) 疾病

- ① マラリア、HIV、デング熱、エボラ熱、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等
- ② 医療施設の不備等（発展途上国）

(5) その他

- 遭難・水難等の事故 ○民事上のトラブル

※被害者となるリスクの他に、加害者あるいは、凶らずも犯罪者となる危険もあることを併せて認識しましょう。

第2章 海外渡航にあたっての事前準備

海外渡航危機管理上一番重要なのは、予め予想される危機を回避するための事前の対策です。海外において安全、快適に研究・学習等を行っていくうえで欠かせない「健康管理」と「安全管理」の両面から、以下を参考に渡航前の危機回避対策を必ず行いましょう。

1. 海外渡航にかかる危機への認識

次のような機会を持つことにより、出発前に海外渡航にかかる危機管理についての認識を深めましょう。オリエンテーションや留学説明会、海外渡航危機管理セミナー等への参加、『海外渡航危機管理ガイドブック（本書）』等や関連リンク集の閲覧などによる情報取得など。

2. 健康管理

出発前の体調管理は、渡航先での疾病等を防ぐとともに、海外渡航の目的を実りあるものにするにつながります。場合によっては、出発を延期、中止するなどの決断が必要なこともあります。

(1) 健康診断、歯科検診

特に長期の留学や出張の前には、健康診断を受け、健康体であることを確認しましょう。長期の海外出張に差し支えない持病がある時は、予め主治医等に相談のうえ、通常服用している薬の渡航先における確保についても準備を行いましょう。英文の診断書や内服薬についての英文の一般名を得ておくと、海外での処方役に役立ちます。英文での処方箋をもらっておくと安心です。また、歯科治療は、一般的に海外傷害保険の対象外であり、海外での治療は費用がかかり、また技術的な問題もあることから、長期海外渡航前には治療を済ませておきましょう。

(2) 常備薬

海外では、気象条件（季節、気温、湿度の差）、時差、食習慣、精神的ストレスなどにより、体調を崩す場合が少なくありません。海外では、処方箋がないと日本のように市販薬が買えない場合や、体質に合わない場合などがあるので、頭痛薬や風邪薬、消化薬、かゆみ止め、虫よけなどを応急薬として持参するのもよいでしょう。又、粉末の薬は麻薬と誤解される可能性があるため、注意して下さい。

(3) 予防（ワクチン）接種

海外渡航者の予防接種には、主に次の二つの側面があります。

①自分自身を感染症から守り、周囲の人への二次感染を防止する場合、及び、②ワクチン接種済み証明書を渡航先国から要求される場合です。①の場合は、事前に渡航先の感染症情報およびワクチンの情報を収集し、接種について判断する必要があります。

いずれにしても、ワクチン等の種類によっては、複数回の接種が必要であったり、接種間隔の制限があったりするので、早めに（できるだけ出発3か月以上前から）確認し接種計画をたてる

ようにしましょう。

◆日本国内で行われている一般的な予防接種：

破傷風、A型肝炎、狂犬病、日本脳炎、B型肝炎、ポリオ、黄熱、ジフテリア、麻疹

◆必要な予防接種等の参考情報は、以下のサイトからご覧になれます。 FORTH サイト（厚生労働省検疫所「海外旅行者のための感染症情報」）

<http://www.forth.go.jp/index.html>

3. 海外傷害保険等

(1) 本学の学生、教職員への補償

本学は、所属する学生に対し「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に一括加入しているため、学生が正課中の場合の事故等については、海外においても補償されます。

また、教職員については、業務上の事故等については、海外においても労災の認定がなされれば、補償されます。業務外においては、私立学校共済事業団より海外における医療費の補填を受けることができます。

(2) クレジットカード付帯の海外傷害保険

個人でクレジットカードを持っている場合は、クレジットカードに付帯されている海外傷害保険が適用されます。但し、クレジットカードによっては、補償が自動付帯ではなく、利用を条件としているものもあり、クレジットカードにより補償の内容が異なりますので、お手持ちのクレジットカードの補償を確認してください。なお、クレジットカードの補償は、最大90日の場合がほとんどですので、長期渡航の場合は注意が必要です。

(3) 海外傷害保険、海外留学保険等

本学の学生・教職員は、海外渡航中の事故等に対して（1）に記載の補償が受けられますし、また、クレジットカードを持っていれば、クレジットカード付帯の補償が受けられます。しかし、現地で病気等になった場合のキャッシュレスサービスがない、疾病による死亡補償がない、補償期間に制限があるなど、必ずしも十分な補償とはなっていません。できるだけ、出発前に任意の海外傷害保険や海外留学保険等に加入するようにしましょう。クレジットカードの補償を補う海外傷害保険もありますので、補償内容を吟味し、いざという時にも対応できる補償を用意しましょう。

4. 海外渡航に関する本学への届け出等の重要性

海外渡航中に何らかの危機が起こった場合に重要となるのが、渡航者と本学関係者及び家族との迅速な連絡体制です。渡航者本人から、本学の関係者（学生の場合は、指導教員、研究室、学生支援部など；教職員の場合は所属部署や上司、同僚など）及び家族へ速やかに安否情報や置かれている状況を報告することが非常に重要です。迅速な連絡により、より早い対応が可能となり、危機を回避あるいは最小限で食い止めることができる可能性が高まります。

また、渡航者本人より連絡がない場合は、本学より渡航者あるいは渡航者の家族に連絡をとることになりますが、この場合に特に重要となるのが、事前の届け出に記載されている情報です。

以下の例に当てはまる海外渡航をするに当たっては、学生、教職員それぞれ以下の様式にて、

大学に滞在先の連絡先、及び渡航計画を必ず届け出るようにしてください。

以下の例に当てはまらない渡航（例えば、休学による留学、プライベートな海外旅行・海外研修など）の場合も、家族や周りの人に滞在先や携帯電話番号など連絡先、旅程などを残して行くとともに、渡航中も定期的に連絡をとるようにしましょう。

さらに、平時においても、学生、教職員は、家族等の緊急連絡先が変更となった場合は、必ずその都度大学に届け出るようにしましょう。海外における危機だけではなく、国内の災害、事故においても、家族に連絡がとれなくて困る場合がありますので、危機管理上もご留意ください。

5. 渡航先国に関する情報の事前収集

渡航先での円滑なコミュニケーションや業務遂行、並びに危機回避のために、渡航先国・地域に関する情報を事前に収集し、分析することは必要不可欠です。併せて滞在先周辺的生活環境などの情報も収集しましょう。

(1) 渡航先国の理解

渡航先国の政治、経済、歴史、宗教、文化、風俗、習慣を知り、渡航先国をより理解することは、渡航先での業務、研究、学習などに有益であり、現地の人とのコミュニケーションを円滑にするばかりではなく、渡航先国における無用なトラブルを避けることにつながります。

可能であれば、渡航先国に長期滞在した人の経験談を聞き、参考としましょう。

(2) 治安情勢等の事前収集とリスクの認識

安全対策のためには、外務省海外安全ホームページ、厚生労働省検疫所ホームページや各国、国際機関等の発出している海外安全ホームページ等により、渡航先国における治安情勢、衛生状態、犯罪傾向などの情報を収集し、渡航先国にどのような危険が存在するのか予め把握し、併せて適切な対応についても情報収集をしておきましょう。このことが、各種の危険を予防し、不幸にして危機に遭遇した場合にも被害を可能な限り軽くします。

◆外務省 海外安全 HP を参考にしてください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

6. 緊急対応リストの携行

危機に直面した時に救援を求められるように、以下のような事項を記載した緊急対応リストを自ら作成し携行しましょう。〈参考資料1〉

特に、〈参考資料2〉の緊急連絡用カードに、名前及び必要事項を記載し携帯しましょう。仮に意識不明など、自分で連絡できない状況に置かれた場合の助けになります。

◆現地……受入先機関関係者、滞在ホテル、現地在外公館、警察、救急車などの連絡先

◆日本……家族、大学関係者（指導教員・上司・所属研究室・所属事務室等）、保険会社、クレジットカード会社、航空会社、旅行会社などの連絡先

◆その他……旅券番号、発行年月日等の控

第3章 非常事態発生時の対応

1. 平素の心構え

現地においては、以下のような平素の心構えが重要です。

(1) 所在を明確にしておくこと。

○日本国大使館又は総領事館（以下「在外公館」という）に「在留届」を提出すること。

海外に3か月以上滞在する予定の者は、旅券法第16条により在留届の届け出義務があります。3か月未満の滞在では、「たびレジ」に登録してください。在外公館は、これらの届け出をもとに、災害やトラブルに巻き込まれた日本人の所在地や緊急連絡先を確認して援護活動に当たります。

◆外務省 「たびレジ」「在留届」登録ページ

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>

○家族や本学関係者に、定期的に連絡を入れること。

(2) 携帯電話、固定電話、衛星電話、無線、電子メール等の連絡手段を確保し、連絡網、避難ルート、避難場所を確認しておくこと。

(3) 必要に応じて生活必需品（食料、水など）を備蓄しておくこと。

(4) 非常持出品を確認し、何時でも持ち出せるようにしておくこと。但し、盗難にも注意。

2. 危機発生時の措置

国外退避、国内退避、自宅待機などが必要となる場合があります。情報を収集し在外公館等と連絡をとり、指示に従うようにしましょう。危険な場所へは、くれぐれも近づかないこと。

3. 危機発生時の対応

緊急事態が発生した場合は、以下のように対応しましょう。

(1) 安否報告を迅速に行うこと。

緊急事態とみられる事態の発生を知ったら、在外公館、関係機関（本学関係者も含む）、家族等と連絡をとり、自己の安否や事態を報告し、自己の所在を明らかにしておくこと。また、通信手段を確保しておくこと。

(2) 情報の入手、伝達方法を誤らないこと。

現認情報と伝聞情報・・区別して報告する縦の情報と横の情報・・連絡網の末端者が未確認情報を横に流すのが問題となる。

(3) 決定事項には従うこと。

(4) 滞在先以外の国内・外旅行中は、所在連絡を励行すること。

第4章 健康管理

1. 健康管理上の留意点

海外では、気象条件（季節、気温、湿度の差）、時差、食習慣の違い、精神的ストレスなどにより、体調を崩す場合が少なくありません。体調を崩すと抵抗力が弱まり、現地の感染症等にかか

りやすくなりますし、体調不良により注意力が散漫となり、犯罪や事故にあう可能性も高くなります。健康な体でないと、業務、研究、学業にも身が入りません。次のような点に注意し、体調管理に努めましょう。

- (1) 適度な食事を心がけ、生水、生ものに注意する。
- (2) 十分な睡眠、休養を心がけ、特に短期滞在の場合などは、無理な日程にしがちなので注意する。
- (3) 感染症、風土病には特に注意する。
- (4) 常日頃より、現地の医療事情や病院等の情報を確認しておき、いざという時には早めの受診を心がける。
- (5) 保険会社やクレジットカード会社などの日本語対応相談窓口を利用する。
- (6) 滞在機関等の診療施設などが利用できるか確認し、活用する。
- (7) 重い病気や事故などで、現地以外の病院へ緊急移送される場合も想定し、海外傷害保険に加入しておく。

◆病院のかかり方（例）

海外では救急車が有料、又病院が予約制のみの場合がありますので、注意して下さい。また、渡航先の医療状況を下記にある「外務省：在外公館医務官情報世界の医療事情」を読んで必ず確認するようして下さい。

○海外傷害保険に入っている場合

- ① 医療アシスタントサービス等に連絡し、病院紹介あるいは予約や必要な場合は通訳のサービスを受ける。
- ② 病院に予約のうえ、受付カウンターへ行き、海外傷害保険証等を提示する。
- ③ 病院が案内する所定の書類へ記入する。
- ④ キャッシュレスで受診する。キャッシュレスで受診しない（できない）場合は、領収証等を保険会社に提出し、還付を受ける。

○海外傷害保険に入っていない場合など

- ① 医療機関を探し受診する。

（平時に利用できる病院を探しておくようにしましょう。）

予め予約が必要かどうか、キャッシュレスが可能か、クレジットカードが使用できるか、日本語と又は英語を話せる医師がいるかなどを確認しておく。

- ・ホテルのフロント等で医師を手配してもらう。
- ・渡航先の所属研究機関等に紹介してもらう。
- ・外務省在外公館医務官情報「世界の医療事情」を参考にする。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

- ② 日本語以外で受診しなくてはならない場合

日本語を話せる医師がいない場合の方が多いため、病気の症状が説明できる単語などを予め調べておく。また、自分の既往症やアレルギーなどについても説明できるようにしておく。

・英語又は現地語の間診票などを用意していく、あるいは、日本の主治医などに持病について処方箋を書いてもらうなど準備しておくといよい。

参考：多言語医療問診票（言語、診療科ごとの問診票例を掲載）

<http://www.k-i-a.or.jp/medical/japanese/language.html>

○緊急（一刻を争う病気等など）の場合は、救急車を呼んで（呼んでもらって）病院に運んでもらうとともに、可能なら現地の知人等に連絡しましょう。

自分が連絡できない（意識がないなど）状態に陥った場合に備え、平時より「緊急連絡用カード」＜参考資料2＞に記入しプリントアウトして常時携帯しましょう。

2. 留学時等のメンタルケア

慣れない海外生活や学業、研究面でのストレス、対人関係などで、精神的につらくなった場合は、我慢せずに早めに身近の人や専門家に相談しましょう。滞在大学等の相談窓口を利用するのもひとつの方法です。また、日本語で相談したい場合は、本学の指導教員等に相談をする、あるいは、第三者のほうがよければ、保険会社やクレジットカード会社などの日本語対応相談窓口連絡し、日本語で相談に応じてくれる医療機関を紹介してもらうのも一つの方法です。また、本学の「国際交流センター」に電話で相談（開室時間に限る）することもできます。

相談時間（日本時間）：月曜日～金曜日 9：00－17：00（休日、夏季一斉休業期間、年末年始を除く）電話： +81-6-6429-1326

第5章 交通事故と防止対策

海外において遭遇するリスクとして最も可能性が高いのが、犯罪被害と並んで交通事故です。次のような要因が考えられます。交通規則も日本とは違いますし、事故の場合の補償も十分受けられない場合も多く、日本における交通ルール感覚でいるとたいへん危険です。十分に注意し事故に遭遇しないように注意しましょう。

(1) 交通事故の要因等

- ① 交通環境が整備されていない。
- ② 交通ルールが確立されていない。（車も歩行者も）
- ③ 車優先の社会である。
- ④ 車両整備が徹底されていない。
- ⑤ ドライバーの運転マナーが悪く、運転技術も低い。
- ⑥ スピードを出しすぎる。無理な追い越しが多い。
- ⑦ バイクが多く、バイクがらみの事故が多い。

(2) 防止対策

- ① 現地の交通ルール、交通事情を知っておく。
- ② 現地の人が大丈夫でも慣れない自分が大丈夫とは限らないことを認識する。
- ③ 車に乗るときは、必ずシートベルトを締め、運転手の運転についても、遠慮なく注意す

る。

- ④ できる限り車の運転は避ける。運転をしなくてはならない場合は、日本と交通ルール、マナー、道路状況、スピード、車の性能、自然環境などが違うことを認識し十分注意する。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 万一事故を起こしてしまったら、まず負傷者の救助を優先する。しかし例外として一部には交通事故の加害者を集団で取り囲み暴行を加える例や、わざと車をぶつけて、車から飛び出したところを狙う強盗犯罪など、無条件に車から降りることが危険な場合があるので、そのような犯罪が多発する地域については、事前に確認したうえで、場合に応じた対応をする。
- ② 事故の現場で自分が悪くないのに無意識で謝らない。後日不利になることがある。
- ③ 事故の処理は、警察、レンタカー会社、保険会社などに連絡をとり指示を待つ。

第6章 海外安全対策の基本的な考え方

1. セルフディフェンス（自助自救）

海外においては、「自分の身は自分で守る」のが基本です。第1章の1に書かれている日本人の危機管理の特徴にあるように「自分だけは大丈夫」「誰かがやってくれる」というような意識では、たいへん危険です。

事前に収集した安全情報等を実際の危機回避に活かすためには、常に日本ではないという「意識」持つておく必要があります。こうした「意識」を持ち、日頃からあらゆるリスクに遭遇しないように注意し、各種の防止対策を講じて被害を予防し、自分の身を守ってください。それでも、不幸に被害に遭遇した場合は、迅速・適切な対応を行い、被害の程度を可能な限り軽くするよう努めてください。

緊急事態に遭遇しないための重要ポイントのひとつは、『危険な場所には近づかない』ことです。

2. 無抵抗主義

(1) 物と命の価値判断を誤らない

『物』を盗らせて『命』を守る。注意をしても犯罪に巻き込まれる場合があります。海外における犯罪者の多くは凶器を所持しており、単独犯はまれで、周辺に仲間がいる場合がほとんどです。

また、犯罪等の被害のほとんどが金品を狙った犯罪であることから、万一犯罪にあってしまった場合は、生命の安全を第一に考え、抵抗をしない姿勢を示すことが重要です。無理な抵抗をしなければ命までは失わない場合がほとんどです。

(2) 「積極的抵抗」と「消極的抵抗」

積極的に抵抗をしなくても、次のような行動も抵抗とみなされますので注意してください。

○抵抗と疑われるような行動

手を動かす、急に体を動かす、犯人の顔を見る

○犯人の意に反する言動

犯人の指示に従わない

○意思表示も相手に伝わらなければ抵抗

3. 情報の入手と共有化

(1) 現地の治安・犯罪情報の入手に努める。

在外公館等の関係機関だけでなく、勤務先や大家、友人、近隣者からも情報を収集するよう努めましょう。

(2) 全関係者が情報を共有する。

入手した情報は、全関係者で共有しましょう。

(3) 犯罪被害報告の提出

4. 危機管理意識の持続

大使館、関係機関等に報告し、再発防止と被害防止対策の立案に役立てましょう。

渡航当初は、眼に見えぬリスクが自分を狙っているとの警戒心を持っていても、時間の経過や慣れなどによりその意識は薄れがちです。「着任（留学）直後」「3カ月過ぎ」「1年目」「帰国直前」が被害の多い時期と言われています。経験者、リピーター、ベテラン、年配者でも条件は同じです。『不慣れ』『油断』『慢心』が被害を生む要因となりますので、危機管理意識は、継続して持つように心がけましょう。

(1) 時間の経過に伴う「風化防止」

着任（留学）6カ月後から被害に遭遇する率が高くなります。

(2) 慣れ・自意識過剰による「風化防止」

「現地人化すれば大丈夫」という考えは甘く、「顔は日本人」ですので、日本人として見られています。

5. 海外安全対策行動の3原則

(1) 目立たない。

○服装、装飾品、携行品、行動に配慮する。犯罪のプロは「歩き方」で居住者か旅行者か瞬時に判断する。

(2) 行動を予知されない。

○時間の固定化、買い物、外食、長期の留守・旅行等に配慮する。

○メイド、運転手、警備員等に事前に行動日程を知らせない。

(3) 用心を怠らない。

○慣れてくると用心を怠りがち、前兆・予兆を感じ取る感性を磨く。

○情報収集と周囲の環境の変化に関心を持つ。

○後ろを振り向く習慣を身につける。

第7章 屋外犯罪被害と安全対策

屋外における犯罪は、誰しもが遭遇する犯罪で、先進国も発展途上国も、罪種や手口はあまり変わりありません。強いて言うならば、先進国では若年層グループによる「すり、置引き、ひったくり、睡眠薬強盗等」が多く、発展途上国では「すり、置引き、ひったくり」の他に「路上強盗、自動車強盗（バス、タクシー）」が多く、犯行に凶器（銃や刃物）が使用されることが挙げられます。

1. すり・置引き

(1) 犯罪の内容・特徴等

- ① すり被害は乗り物利用時（地下鉄内、バス内、駅、空港等）が最も多く、次にスーパーマーケット、市場、ショッピングモールである。エスカレーター利用時にも注意。
- ② 置引き被害は、レストラン、駅・バスや列車内、空港、ホテル等で多い。
- ③ 所持品の携行方法（ポケット、リュック、バック）、物の置き方、預け方に問題がある。
- ④ 共犯者がいることが多い。
- ⑤ 服にアイスクリーム、ペンキ、ケチャップなどをつけ、親切に拭き取るふりをして財布等をすり取る手口、周りで気を引くようなことを起こし、注意がそちらに向いている間に荷物を盗るなどの手口も多い。

(2) 被害防止策

- ① 被害要因は注意力不足によるものがほとんどである。
- ② 駅、バス停、市場では人の動きに注意。挙動不審者（複数で手ぶらな者、持ち物に目線が行く者、近寄ってくる者、行く手を妨害する者等）に注意する。
- ③ 電車の出入り口付近や車両の端は要注意（囲まれたら「すり」と思え）場所である。
- ④ リュック、バックの持ち方、財布の収納場所に配慮する。
- ⑤ 携帯電話の携行方法に配慮（ストラップをつけて結着）する。
- ⑥ 買い物、バス乗車時は、必要な小銭を準備しておく。
- ⑦ 「裁ち切りすり」防止にはバックの材質（金属が多く切り難いもの等）を選ぶ。
- ⑧ バックは椅子の背や床に置いたり、肘掛に掛けたりせずに、監視できる状態に置く。
- ⑨ 後ろを振り向くことが被害から逃れられる。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 見知らぬ人が不審な態度で近づいてきたら毅然とした態度で対応する。
- ② 怪しいと感じたら、バッグ等の所持品を自分の体の前に抱え、他の場所に移動する。
- ③ 万が一被害にあってしまったら、危険なので犯人を追いかけるようなことはしない。複数犯の場合が多いので犯人を捕まえるのは難しい。
- ④ 犯行の状況や危険のない範囲で犯人の特徴などを覚えておき、警察等に届ける。
- ⑤ 在外公館では、警察等に届ける助言をしてくれる。

2. ひったくり

(1) 犯罪の内容・特徴等

① 発生場所

路上での発生が多い。○乗り物内（バス、地下鉄）でも発生している。

② 抵抗は禁物、周囲に必ず仲間がいる。失敗すると強盗に居直る。

③ バイク使用に注意。ミニバスや車両からひったくる被害もある。

(2) 被害防止策

① 危険地域（被害多発地区や通り）・時間帯を把握し立ち入らない。

② 盗られて困る物は持ち歩かない。

③ バック、リュック等の安全な携行方法に配慮する。～たすき掛けは危険（たすき掛けにする場合は、薄いものを上に羽織る）

④ バック等の携行物は車道側に持たない。

⑤ 銀行や ATM 利用の帰りは周囲に注意する。

(3) 遭遇した場合の対処

① 万が一被害にあったら、引きずられて危険なので、手を離し決して抵抗はしない。取り返そうと追いかけて取り返せた例は、ほとんどない。

② 犯行の状況やできれば犯人の特徴などを覚えておき、警察等に届ける。

③ 在外公館では、警察等に届ける助言をしてくれる。

3. 路上強盗

(1) 犯罪の内容・特徴等

① 犯人は一人のようで一人ではない。周りに仲間がいる。

② 凶器（銃・刃物）使用や首締め強盗がある。

(2) 被害防止策

① 危険地帯、危険時間帯を把握し立ち入らない。

② やむを得ず立ち入る場合は、現地の人を同道する。

③ 夜間の単独行動は自粛する。遅くなった場合は安全なタクシーを利用する。

④ 大金、貴重品は持ち歩かない。所持金は分散し、「捨て金」を準備しておく。

⑤ 人通りの多い通りといえども、たむろする若者に注意する。

⑥ 目線が合ったら特に注意する。

(3) 遭遇した場合の対処

① 万が一被害にあったら、被害を大きくしないためにも、決して抵抗はしない。

② 遭遇時には急激な動作は避ける。（拳銃を所持していれば撃たれる。）

③ 警察等に届ける。

④ 在外公館では、警察等に届ける助言をしてくれる。

4. 自動車（バス、タクシー）強盗

(1) 犯罪の内容・特徴等

- ① 複数犯の犯罪である（3人以上が多い。）
- ② 犯人が「既に乗りに乗っている場合」と「途中から乗り込んでくる場合」がある。
- ③ 信号等で停止した際に狙われることもある。

(2) 被害防止策

- ① 危険なバス、路線を把握して乗車を極力避ける。
- ② バスの乗車位置は目立たない位置に、中央付近が比較的安全である。
- ③ 所持金は分散し、「捨て金」を準備しておく。
- ④ 無線タクシー、ホテル駐車タクシーは比較的安全、流しのタクシーは危険度が高い。やむを得ず流しのタクシーを利用する場合は、女性客乗車のタクシーを拾う。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 万が一遭遇したら犯人の顔を見ない。
- ② 遭遇時には急激な動作は避ける。（拳銃の所持に注意）
- ③ 犯人が下車しても発砲に備えて身体を低くし、その場を無事通過するまで様子を

5. 昏睡強盗

(1) 犯罪の内容・特徴等

- ① 使用される飲食物
○ビスケット○飴○ジュース○果物等が多い。
- ② 接近場所・方法
○レストラン○バス・船・列車内等
○親切心を装って話しかけ、飲食物を勧めてくる。
○「自分も観光旅行中、一緒に観光しよう。」と話しかけてくる。

(2) 被害防止策

- 断る勇気を持つ。～親切心の裏には何かがある。～
- 見知らぬ者と単独で同席している場合、一旦席を立った後の飲食物は口にしない。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 薬物による身体への影響等が心配されることから、必要に応じて病院で診察を受ける。
- ② 警察等に届ける。

6. ニセ警官による詐欺盗

(1) 犯罪の内容・特徴等

ニセ警官は「麻薬や偽金の取り締まり」などを理由に接近してきます。

(2) 被害防止策

- ① 外で私服警官が職務質問することはほとんどない。
- ② 相手の車には絶対乗らない。
- ③ 相手の身分証明書を提示させる。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① ホテルでは、ドアを開けずにドア越しに対応する。レセプションに確認する。
- ② 屋外で遭遇した際は、警察署、大使館、ホテルフロントへの同道を求める。
- ③ 被害にあった場合は、危険なので抵抗しない。
- ④ 警察等に届ける。

7. 車上狙い

(1) 犯罪の内容・特徴等

- ① 路上駐車中の被害が多い。(信号待ち中にも発生)
- ② 手口は多様である。(タイヤがパンク、修理を手伝う、ドアの鍵を壊す等々)

(2) 被害防止策

- ① 路上駐車を避けて管理されている場所に駐車する。
- ② 車内に荷物を置いたまま離れない。車内に置く場合は外から見えないように。
- ③ 必ずドアロックしたかを確認する。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 被害にあった場合は警察等に届ける。

8. カージヤック

(1) 犯罪の内容・特徴等

- ① 犯人は必ず複数(少なくとも3人)で、銃器を所持している。
- ② 遭遇場所は次のような場所が多い。特に自宅周辺での被害が多い。
 - 自宅前、事務所前、立ち寄り場所の待ち伏せ
 - 交差点
 - 空港～市中心部の間

(2) 被害防止策

- ① 狙われにくい車種を選定する。(地域、国によって狙われる車種がある。)
- ② 運転者と門番(警備員)に対し連携動作を指導しておく。
- ③ メリハリのある警戒力を発揮する。
- ④ 遭遇した場合にどうするか日頃からイメージトレーニングをしておく。
- ⑤ 不信と思ったら回避行動に出る。(警察署や警備員のいる場所への逃げ込み等) 例路上の障害物(倒木、置石、古タイヤ、故障車、材木等)
- ⑥ 赤信号にかからないようにスピードを調節する。(特に夜間帯)

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 犯人が銃器を所持していることを念頭に入れる。
- ② 抵抗しない。急激な動作は禁物。
- ③ シートベルトを外す瞬間が一番危険なので気をつける。
- ④ 身の安全を確認した後、警察等に届ける。

第8章 屋内犯罪被害と住居等の安全対策

屋内で遭遇する犯罪被害としては、「強盗」「空き巣」「忍び込み」「ホテル荒し」「事務所荒し」等があります。これらの被害に遭遇しないための基本は、安全な住居の確保です。ハード面、ソフト面双方の観点から安全対策を行きましょう。

1. 住宅選定上のポイント

住居を選定するに当たっては、まず、次のポイントについて周辺環境を調査し、そのうえで、住居形態別内容に問題がないか検討しましょう。

(1) 周辺環境

- テロ対象施設の有無 ○スラム街の有無
- 市場・バスターミナルの有無
- 集会場・デモコース等の有無
- 犯罪発生状況

(2) 住宅構造

- 塀、ドア、窓、鍵などの状況等

(3) 防犯対策の有無

(4) 通勤・通学経路の安全

- 通勤・通学の利便性も

(5) 住居形態別ポイント

① 独立家屋

- 周辺に空き地、畑、空き家、資材置き場等族の潜む場所の有無
- 隣接民家の有無
- 近所に助けを求められる民家等の有無
- 防犯設備の有無

② 集合住宅（アパート等）

- オーナーに問題の有無 ○居住者に問題の有無 ○防犯設備の有無

③ 長期投宿ホテル

- オーナーに問題の有無 ○客層は良いか ○レセプション係員、警備員の配置
- 従業員の質はよいか ○防犯設備の有無

⑤ ホームステイ先

- 家族に問題の有無 ○近隣および以前の居住者等の評判、信頼度
- 防犯設備の有無

2. ハード面の安全対策

住居（塀、外部ドア・窓、寝室など）について渡航先国の犯罪手口に合った対策をとりましょう。

3. ソフト面の安全対策

以下のような点に気をつけ、犯罪者にねらわれる隙をつくらないう心がけましょう。

- 物（特に、現金や貴重品）の適正な管理
- 不用意にドアを開けない。
- 防犯上の基本的なきまりを正しく守る。
- ホテルの部屋の中あるいはエレベーター、廊下も必ずしも安全とは言えないので油断しない。
（部屋のチェーンは必ずかける。）
- 防犯機材の有効活用を図る。
- 恨まれぬ行動（異性、金銭、貸借、雇用等）に心がける。

第9章 性的犯罪被害と防止対策

国によっては、日本におけるより異性間の交流が自由な雰囲気であったりすると、つい警戒の気持ちが緩んでしまいがちですが、海外における性犯罪は決して少なくありません。たとえ、大学のキャンパス内や知人間であっても例外ではありません。

犯罪被害者とならないために、平素より以下のような防止対策を心がけましょう。

(1) 性的犯罪の要因を作らないための心構え

- ① 派遣先国の社会事情や性習慣を正しく理解する。
- ② 自ら被害を招く要因となる次のような行動をとらない。
 - 1) 住居の安全対策不足
 - 2) 軽率な言動・行動
 - 3) 誤解を招きかねない所作
 - 4) 目立つ服装、化粧、宝飾品
 - 5) 夜間の一人歩き
 - 6) 旅行時の調査不足

(2) 被害防止対策

- ① はっきりと「NO」と言える勇気を持つ。あいまいな態度は誤解される。
- ② 嫌がらせ、痴漢行為、ストーカーは初期段階での対応が大切である。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① レイプ行為に対しては徹底抵抗。但し「命」との価値判断を誤らない。
- ② 精神的ケアと医療行為が必要である。

第10章 薬物使用・所持等の禁止

日本においては、大麻、覚せい剤、MDMAなどの合成麻薬、その他の違法薬物の所持、使用、譲渡・譲受、輸出・輸入、製造、栽培等すべて禁止されています。薬物は、1回でも手を出すと依存性があるため、なかなかやめられなくなります。1回でも乱用すると中枢神経が侵されて脳や体に重大なダメージを与え、薬物乱用により侵された脳は元には戻りません。海外においても、

薬物乱用には厳しい罰則があり、日本以上に厳しい罰則を科している国もあります。海外で麻薬に関わることは深刻な事態を招きますので、海外ということで気を許し、薬物の使用、所持等を行うことは、絶対にしてはいけません。

【薬物犯罪による各国の最高刑】（*）

日本：無期懲役	中国：死刑
イギリス：無期懲役	韓国：死刑
フランス：無期懲役	シンガポール：死刑
エジプト：死刑	フィリピン：死刑
アメリカ：終身刑	タイ：死刑
オーストラリア：終身刑	マレーシア：死刑

大麻（マリファナ）はタバコよりも害が少ないという話がありますが、大麻も乱用（1回でも乱用とされます）すると、記憶や学習能力、知覚を変化させ、情緒不安定や集中力がなくなるなどの症状が現れます。また、乱用を続けると毎日ゴロゴロしてやる気がなくなる「無動機症候群」、妄想・幻覚などの「大麻精神病」、「知的機能の低下」、「生殖器官の異常」などの症状が起こります。決して使用して問題がない薬物というものはありません。（*）

一方、大麻については、欧米の一部の国では使用が許されていたり、医療用に限って使用が許されたりしている場合があります。また、違法であっても実際に比較的気軽に使用する人が多いなどの実情があり、周りからの誘惑が多いことが考えられます。しかし、いかなる状況であっても、周りからの誘いやちょっとした興味から、たとえ大麻といえども薬物を使用することがないように注意しましょう。いかなる薬物も一度使用するとやめられなくなり、心身を害すだけでなく、社会的地位や人生をだめにすることにつながります。

また、薬物に関しては、自分で使用しなくても、自分の意志とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。渡航先で知り合った人に、他人へのお土産として物を預かったり、いろいろな理由をつけられ荷物を運ぶことを頼まれて、安易に引き受けたところ薬物密輸等で逮捕された例もあります。いくら自分は知らないと言っても証明は難しく、罪に問われます。薬物密輸はマフィア等との関係もあり、各国とも厳しく取り締まっているため、国によっては、終身刑、死刑などが科される場合があります。知り合いといえども、安易に荷物を預かり国外に運ぶことは避けましょう。自分で詰めた荷物以外は運ばないという心構えを持ちましょう。

第11章 違法行為を行わないための注意

故意ではなくとも、現地の法律等に違反し犯罪行為とみなされる場合があります。不注意や意識しないまま以下のような行為を行い、法律違反をすることがないように注意しましょう。

- (1) 滞在する国の出入国・査証関連規則をよく把握し、在留資格や在留期限切れなどがないようにすること。
- (2) 禁制品の持ち込み、持出をしないこと。
- (3) 軍事施設など禁止されている場所等の写真撮影を行うこと。

- (4) 偽ブランド品、海賊版等の購入あるいは持ち込むこと。
- (5) 買春売春をすること。
- (6) 違法薬物の購入、持ち込み、持出しを行うこと。

第12章 テロ・銃撃・地雷・大衆運動・誘拐被害の防止と対処

1. テロ被害防止のために

テロはいかなる国においても発生する可能性があります。渡航先国で「テロが起きるか、起きないか」よりも現在「いかなるテロが起きているか」を知ることが大切です。【世界各地で起きているテロ】

- イスラム原理主義過激派のテロ○民族紛争に伴うテロ
- 反体制組織のテロ○宗教紛争に伴うテロ○共産ゲリラによるテロ等

(1) 国際テロ要注意テロ……イスラム原理主義過激派によるテロ……“日本もテロ対象国となる”

- IS (イスラミックステート) /アル・カイダ……世界的
- ジェマ・イスラミア (JI) ……東南アジア地域

(2) 渡航先国内のテロ

- 反政府運動 ○民族紛争 ○宗教紛争 ○部族紛争等

例・スペイン……バスク祖国と自由 (ETA)

- ・フィリピン……モロ・イスラム解放戦線 (MILF)、アブ・サヤフグループ
- ・コロンビア……コロンビア革命軍 (FARC)
- ・エチオピア……オガデン民族解放戦線 (ONLF)

(3) テロ被害防止対策テロを避ける (巻き込まれないために)

発生しやすい場所への立ち入りを極力避ける。やむを得ず出入りする場合は短時間で用事を済ませる。リスクの高い場所に住居や滞在地を定めない。

<リスクの高い場所>

- イスラム過激派によるテロ
 - ・米国、英国、イスラエル国等の権益を象徴する施設及び資本施設等
 - ・キリスト教、ユダヤ教関連施設
- 反政府組織によるテロ
 - ・政府機関、軍、警察機関、国連機関、援助機関等
- 無差別テロ
 - ・ショッピングセンター、市場、空港、公共交通機関等多数人が集まる場所

(4) テロリスク回避 (テロのリスクを避けるために)

○空港内で

過去の空港を狙ったテロでは、チケットカウンター、チェックインカウンター、到着ロビ

一が襲われました。これらの場所は、狙われやすいので、特に多くの客が集中する時間は、特別に気をつけるか、集中する時間を外して、手続きをしておくなど用心が必要です。

○地下鉄・電車

これまでのテロは、通勤時間帯で込み合う時間を狙っています。従って、これらを利用するときには、朝夕の混雑する時間の利用は避けるのが無難です。どうしても利用する場合には、なるべく後方車両に乗ることを進めます。これまでのテロは、1号車か2号車で発生をしています。

○ホテル

ロビー付近は、大変危険です。これまでも、ロビー及びロビー階のレストランやラウンジが狙われています。周りの不審者・不審物には注意すること。チェックインが集中する時間にロビーに入ることは避けること。やむを得ずその場にいる場合は、長居をしないこと。なお、欧米系のホテルは狙われやすいと心得ておくこと。

○ショッピングモール

これまでのテロは、休日や平日の混雑する時間帯を狙って実行されています。欧米系の資本施設は、IS（イスラミック・ステイト）がターゲットとしていると言われていたので、要注意です。決して長居をしないこと。

○スポーツ・音楽イベントなどの歓声や音声が大きい場所

ISへの空爆有志連合のメンバー国で、ISがターゲットとする場所は多くの不特定者が集まるイベント会場です。これらの会場は危険度が高いため、近づかない、行かないこと。

(5) 遭遇した場合の対処（テロ遭遇時の被害軽減のために）

テロ行為には爆発物の使用が主流である。被害を大きくするのは爆風効果によるガラス片による被害である。

○爆発物の特性を知る。

- ・時限式、自爆式、無線操作式があり、1発とは限らない。
- ・爆風効果・燃焼効果・破片効果

○ガラス窓対策を講じる。

- ・厚めのカーテン、ブラインドを取り付ける。飛散防止フィルムを添付する。

○避難場所を確保しておく。

- ・ホテルでは洗面所が比較的安全度が高い。
- ・靴と懐中電灯をベッドの傍らに置く。

2. 銃撃（襲撃）被害防止のために

(1) 被害防止策

① 危険地帯への立入禁止

マフィアの抗争等のある危険地帯や武装集団の出没する地域へ立ち入らない。やむを得ず立ち入らなければならない場合は、警護隊を同道して支援の下で行動する。

② 銃の恐ろしさを知るアメリカなど国によっては、銃が非常に身近である。

身の回りで銃撃があることも珍しくない。自分が銃撃を受ける可能性が高いことを常に認識する。たとえ、キャンパス内においても、銃撃の危険性があることを忘れない。

また、海外では、自分が銃に触れる、あるいは所持することが可能な状況がある。犯罪には常に銃器の存在があることを意識し、「銃は持たない。」方が賢明である。＜銃を所持することによるリスク＞

- 精神的優越感を持ち行動が大胆になる。
- 銃を所持すれば銃に頼りたくなる。
- 銃を持って相手と向かい合うことは、後戻りのきかない殺しあいの場になる。
- 銃の管理は難しい。

(2) 遭遇した場合の対処

- ① 安全な場所へ移動、近くで銃声を聞いたなら、物陰に身を隠すか身を伏せてしばらく様子をうかがい、現場から離脱する。
- ② 遮蔽物の活用銃弾を通さないコンクリート塀（ブロック塀は貫通する）等を活用する。車を盾に使う場合は、エンジン部分を盾にし、体を低くして伏せる。

※車のドアや側面は弾丸が突き抜ける。

3. 地雷・不発弾による被害防止のために

(1) 被害防止策

① 情報収集

政府・国連機関、地雷・不発弾除去機関、警察、NGO等から埋設場所等の情報を収集する。

② 危険地帯への立入禁止

○地雷や不発弾を知らせる標識、サインを見落とさない。

○不審物には触れない。不審物発見時の3原則……「触るな、踏むな、蹴飛ばすな」

(2) 地雷発見時の対処

- ① 大声で周囲に知らせる。
- ② 立ち上がった場合一歩も動かない。専門家の助けを求める。

4. 大衆運動巻き込まれ被害防止のために

(1) 被害防止策

- ① 暴徒化する組織・グループを把握しておく。
- ② 集結場所、デモコース、解散場所等を把握して近づかない。
- ③ 外出を自粛し、連絡手段を確保しておく。
- ④ 外出先で遭遇した場所は安全な場所に移動し、連絡手段を確保する。

5. 誘拐被害防止のために

(1) 誘拐の態様

- ① 長期拘束型誘拐
- ② 短期拘束型誘拐
- ③ 電撃（短時間）誘拐

(2) 被害防止策

- ① 危険地帯に踏み込まない。
- ② 目立たない。
- ③ 予兆を見逃さない。
- ④ 自分の地位や財力を誇示しない。
- ⑤ 現地人の恨みや妬みを買わない。
- ⑥ 必要のないところで名前を売らない。
- ⑦ 必要な時に必要な警戒心を持つ。

(3) 遭遇した場合の対処

- ① 抵抗せずに相手の指示に素直に従う。
 - ・初めの数時間が最も危険である。抵抗の兆しがあると危害を加える可能性が高い。相手を刺激しない。
 - ・逃亡は、100%成功する確信がある場合以外は避ける。
- ② 長期間を覚悟し精神的ゆとりを持つ。
 - ・感情をコントロールし、監禁者とは誠意をもって接し、相手を怒らせないようにする。決して自暴自棄にならない。
- ③ 政治、宗教、イデオロギーに関わる話は避ける。
 - ・普段の話は絶やさず、コミュニケーションを保っておく。
- ④ 美味しくなくても食事をする。
 - ・体力温存のため。最後は体力がものをいう。
- ⑤ 救出されることを信じる。
 - ・これが心の支えとなる。

以上

あとがき

以上、本ガイドブックは、色々な事象に対して一般論を記してきました。当然その場に応じて臨機応変に行動しなければならないこともあるので、すべてがこの通り行動すれば安全であるということではありません。しかしどの場面でもいえることは、ここは日本ではないということです。したがって日本の常識が通じないばかりか、誤りである場合もあります。そして全ての責任は自分にあり、そのことに自覚を持って行動しなければ、生死に関わることもあります。

しかし危機直面のことばかり考えているとなんのために海外に渡航したかわかりません。要は、十分に注意を払い、適切に行動しておれば、そう危機に直面することはないということです。また仮に危機に直面しても、十分に注意をし、落ち着いて行動すれば危機を脱することができるということです。

海外において、このガイドブックを活用しなければならないことに遭遇することは、確率的に低いと思われます。しかし備えあれば憂いなしというように準備をすることは決して間違った行動ではありません。その準備にこのガイドブックが一助になればと嬉しく存じます。

参考資料 2

緊急連絡カード

Emergency Contact Card	Emergency Contact Card
Name in Japanese;	<Local Contact>
Name in Latin Alphabet;	Place of Stay;
Date of Birth;(D/M/Y)	Phone Number;
Passport Number;	Contact Person;
Nationality;	Relationship;
Blood Type;	Phone Number;
Allergies;	<Contact in Japan>
Previous illness or medications;	Contact Person;
	Relationship;
	Phone;
SONODA WOMEN'S UNIVERSITY SONODA WOMEN'S COLLEGE	SONODA WOMEN'S UNIVERSITY SONODA WOMEN'S COLLEGE

- ※ 必要事項を記入し、印刷後、切り取って、真ん中の撰で二つ折りにしてください。
- ※ 財布・カード入れなどに入れて常時携帯しましょう。
- ※ ラミネート加工すると丈夫です。

海外安全リンク集

以下のウェブサイトを確認すると共に、渡航国にある日本大使館のウェブサイトも併せて確認し、最新の現地情報を取得するようにして下さい。

海外安全情報の確認（外務省関係）

- ・ 外務省海外安全 HP（各地域の危険情報等）
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ 外務省海外安全虎の巻（安全知識パンフレット）
http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html
- ・ 海外で困ったら大使館・総領事館のできる事
http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_02.html
- ・ 海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/terro.html>
- ・ 海外における誘拐対策 Q&A
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/yukai.html>
- ・ 海外における脅迫事件対策 Q&A
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/kyohaku.html>
- ・ 外務省 ORRnet（インターネットによる在留届電子届出システム）
<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

海外安全情報の確認（その他）

- ・ 日本海外ツアーオペレーター協会 HP（都市別安全情報、現地領事館番号など）
<http://www.otoa.com/>
- ・ 国際協力機構世界の様子（短期滞在用国別情報など）
<http://www.jica.go.jp/seikatsu/index.html>

海外医療情報・感染症流行の確認

- ・ 厚生労働省検疫所（海外で流行中の感染症、及びワクチン接種機関リストなど）
<http://www.forth.go.jp/>
- ・ 外務省：世界の医療事情（各国の医療事情、日本語又は英語が通じる医療機関リスト）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>
- ・ 厚生労働省：薬物乱用防止に関する情報ページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/>

園田学園女子大学 国際交流センター

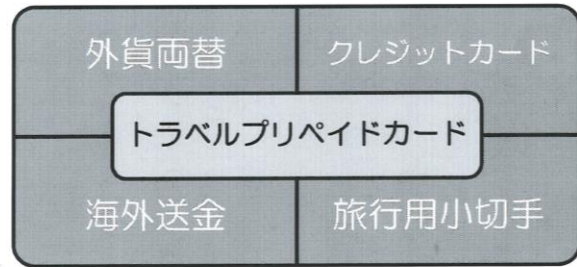
直通電話:81-6-6429-1326 大学代表電話：81-6-6429-1201 メール:iec@sonoda-u.ac.jp

渡航準備：お金の管理にBestな方法は？

	海外ATMで出金	カードでの支払い	日本からの送金機能	盗難・紛失時	申し込み条件
トラベルプリペイドカード	○ 事前にチャージした範囲内	○ 事前にチャージした範囲内	○ 家族から入金が可能	○ 24時間日本語対応のサポート	○ 未成年でも申し込み可能
クレジットカード	△ キャッシング枠が少ない あるいは無いカードがある	○ ご利用分が後払いとなる	×	○ 24時間日本語対応のサポート	○ 18歳以上が対象
国際送金	○ 現地銀行口座開設が不要 は1社のみ(セブン銀行)		○ 日本から送金が可能 即時、現地通貨で引出可		○ 出発前に口座開設
旅行用小切手	2014年3月で販売終了				

外貨両替の利便性やクレジットカードの機能性を兼ね備えたプリペイドカードが安心・便利！！

海外留学へは



トラベルプリペイドカード比較表

	Cash Passport	NEO MONEY (セブン)	MONEY T GLOBAL (JTB)
	Master Card	VISA	VISA
	約1週間		
	指定口座振込		
7通貨 日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド 豪ドル、カナダドル、NZドル		日本円	日本円
1% (※日本円でのご利用の場合)		5%	4%
200円または相当額		200円	200円
あり		なし	なし
あり		なし	なし